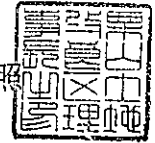


栗山土地改良区公告 第79号

栗山土地改良区通常総代会を下記のとおり開催するので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第28条第2項の規定により告示する。

令和7年3月13日

栗山土地改良区
理事長 桂 一 照



記

1. 会議の日時 令和7年3月21日 午後2時30分
2. 会議の場所 栗山土地改良区 2階会議室
3. 会議の目的（議案）
 - (1) 令和6年度一般会計収支補正（第2回）予算について
 - (2) 土地改良財産（土地）の処分について
 - (3) 土地改良財産（土地）の取得について
 - (4) 普通財産（土地）の処分について
 - (5) 令和7年度事業計画の設定について
 - (6) 令和7年度一般会計収支予算の設定について
 - (7) 役員等の報酬について
 - (8) 役員退任功労金について
 - (9) 積立金の費消について
 - (10) 農業基盤整備資金の借入について
 - (11) 賦課金種目別賦課基準及びその徴収方法について
 - (12) 畑地化協力金の徴収について
 - (13) 決済金の賦課基準及びその徴収方法について
 - (14) 一時借入金の借入について
 - (15) 土地改良事業の施行について
 - (16) 定款の変更について
 - (17) 規約の変更について